



茨城労働局発表
平成28年11月29日(火)

【照会先】
茨城労働局労働基準部監督課
課長 佐川 正孝
主任監察監督官 渡邊 広
(直通電話)029(224)6214

ベストプラクティス企業への職場訪問を行いました ～ 茨城労働局長が社会福祉法人泰仁会と株式会社ケースホールディングス の2法人を訪問しました ～

茨城労働局(局長 西井裕樹)は、11月の「過労死等防止啓発月間」に実施する「過重労働解消キャンペーン」の一環として、長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を収集し、これを広く紹介するため、ベストプラクティス(模範的な)企業である2つの法人への職場訪問を行いました。

1. 社会福祉法人泰仁会(石岡市小倉) 【11月16日(水)】

社会福祉法人泰仁会の経営理念は、三方得(①利用者の満足、②経営基盤の安定、③職員の働きやすい環境の整備)ということで、ワーク・ライフ・バランスを事業計画の重点課題としております。

同法人では、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進の取組を行った結果、平成27年度における職員1人当たりの月平均所定外労働は2.9時間、年次有給休暇の取得率は82.0%となっています。

当日は、同法人の取組等について、江畑隆夫理事長、菊地丈夫常務理事を始め幹部の皆様と意見交換を行うとともに、当該施設(特別養護老人ホームやさ)の職場内訪問を行いました(資料1)。



江畑理事長(右奥)ほか法人幹部から経営理念、取組事例の説明を受け、意見交換行う西井局長(左中央)



意見交換後に、職場内訪問を行い、取組についての案内を受ける西井局長(中央)

2. 株式会社ケースホールディングス（水戸市桜川） 【 11月24日(木) 】

株式会社ケースホールディングスの経営理念は、「人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る」「事業を通じて人の「わ」（和、輪）を広げ、大きな社会貢献につなげる」であり、働きやすい職場環境にすることが、お客様への本当の親切の実行につながるとしております。

同社では、数百パターンにおよぶ多様な勤務シフトを整備し、時間外労働が発生しにくい勤務体制を工夫すること等により、平成27年度における従業員1人当たりの月平均所定外労働は8.6時間となっています。また、仕事と家庭の両立支援についても積極的に取り組んでいます。

当日は、同法人の取組等について、遠藤裕之代表取締役社長を始め幹部の皆様と意見交換を行うとともに、職場内訪問を行いました(資料2)。



遠藤社長(右中央)ほか法人幹部から経営理念、取組事例の説明を受け、意見交換を行う西井局長(左中央)



職場内訪問時に社員の方から取組についての意見を聞く西井局長(左)